

令和7年3月5日

市政記者クラブ 様

瑞穂区政部市民課

担当 山口（852-9311）

（20時00分まで待機します。）

戸籍に関する証明書交付申請書の紛失について

このたび、瑞穂区市民課において、下記のとおり戸籍に関する証明書交付申請書の紛失がありましたので、ご報告いたします。

記

1 発覚年月日

令和7年3月3日（月）

2 概要

- ・3月3日（月）、Aさんが戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）の交付申請のために来庁され、市民課に戸籍に関する証明書交付申請書を1枚提出されました。
- ・職員は、戸籍全部事項証明書を作成し、交付窓口でAさんに戸籍全部事項証明書を交付しました。
- ・証明書交付後、申請書の整理を行う中で紛失が発覚しました。
- ・証明書の交付等に関わった職員に状況を確認し、庁舎内を探索しましたが、現在のところ申請書の発見には至っておりません。

3 紛失した申請書に記載されていた内容

Aさんの住所、氏名、生年月日、本籍、筆頭者氏名、電話番号

4 対応

Aさんに状況を説明するとともに謝罪しました。

5 原因

証明書を交付する際の申請書の管理に不備があったため。

6 再発防止策

- ・申請書はクリアファイルから取り出さないことを基本とし、やむを得ず取り出す場合は、これを確実に戻すことを徹底します。
- ・証明書交付後は、申請書を速やかに所定の位置に保管することを徹底します。
- ・職員に対し、個人情報の取り扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。